

(別記)

秋田県水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

○ 地域の作物作付の現状

本県の水田面積は約 12 万 6 千 ha であり、水田の活用状況は、主食用米が最も多く約 6 万 9 千 ha で水田全体の 55%を占め、次いで加工用米が約 1 万 1 千 ha、大豆が約 8 千 ha、備蓄米、野菜が約 6 千 ha と続く。

これまでの生産数量目標の減少に伴って、主食用米の作付面積は年々減少し、主食用米と同様の生産技術や農業機械が活用できる飼料用米をはじめとした新規需要米や加工用米などの非主食用米の作付が増加しており、転作面積の約 5 割を占めていた。

また、本県の主要な畑作物として位置付けられている大豆の作付拡大が進み、国内の基幹的な生産地となっているとともに、県単独事業等を活用した園芸メガ団地の整備により、水田を活用した野菜や花きの大規模団地が形成されるなど、複合化が進展してきている。

○ 地域が抱える課題

農地のほとんどを水田が占める本県は、主食用米を中心に、加工用米や備蓄米、飼料用米を組み合わせた稲作を基幹としている。そのため、需要に応じた生産が極めて重要ではあるものの、一時的な米価の上昇・下降に伴う主食用米への偏った出荷により、需要バランスが崩れて米価が下落するとともに、非主食用米で繋いできた実需との繋がりをなくしてしまうおそれがある。

更に、大豆や野菜等の畑作物については、水田特有の排水不良による単位面積当たりの収穫量の低迷、品質の劣化や病害虫の多発生など、その年の降雨により出来高が大きく左右される。

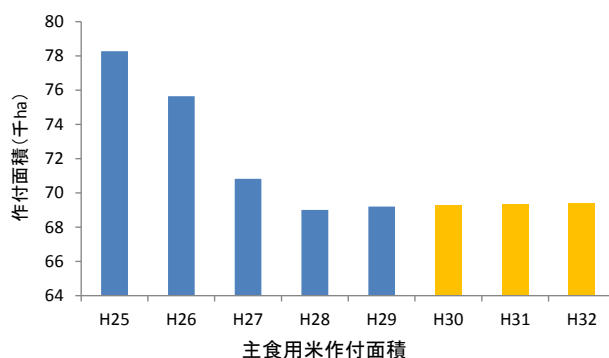
また、農業者の減少により不作付地が増加し、特に中山間地域における水田の有効活用も課題となっている。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

産地間競争が激化する中で、生産現場においては、多収品種の導入や田植え作業を簡略化できる技術等を推進し、低コスト化を進めていく。

集荷・流通現場においては、売り先の確保や播種前契約、複数年契約の推進により、実需者との結びつきを強化しつつ、需要が増加している中食・外食向けの業務用米の販路拡大を図る。



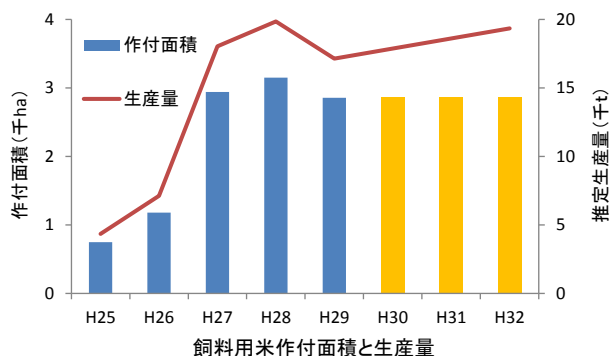
さらには、秋田米をリードする商品として食味や品質にこだわったプレミアム米の生産・販売拡大を進めるなど、多様なニーズに対応できる生産体制の確立に向け、「販売を起点とした米づくり」を推進し、作付面積を維持していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

多収品種の作付による農業収入の増加や、直播栽培やほ場の団地化等による低コスト生産を推進する。

また、農業団体が実施する直接買取制度の活用により流通コストの低減を図り、農業者が取り組みやすい環境づくりを進め、作付面積を維持・拡大しつつ、耕種農家と畜産農家の結びつきを強化しながら、本作化による農業所得の向上を目指す。



イ 米粉用米

農業団体が大手製粉会社と連携協定を行い、産地化を図っているほか、県内で製造されている米粉パンなど米粉製品の原料向けの生産が主体となっている。今後も需要に応じた生産を進め、多収品種の導入や効率的な肥料・農薬等の利用による生産費の削減、直播栽培による労働時間の低減を図り、作付面積を維持していく。

ウ 新市場開拓用米

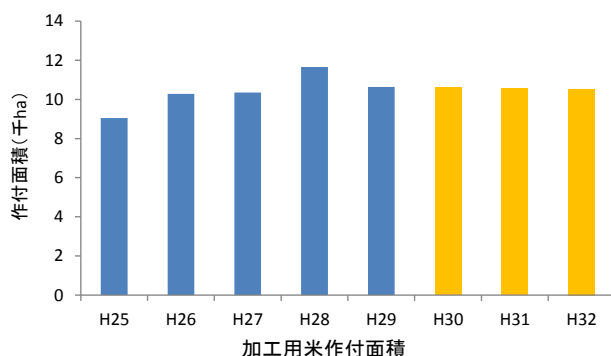
減少する米の国内消費を踏まえ、米農家の所得向上を図っていくためには、新たな消費を見いだしていくことが重要であることから、将来の需要の受皿として積極的に推進し、新たなマーケットを切り拓いていく。

エ WCS 用稲

飼料用米の取組と併せて、耕種農家と畜産農家の結びつきを強化しながら、国や県の事業を活用して生産環境の整備を進め、作付面積を維持していく。

オ 加工用米

近年の県産加工用米の取引先は、県内業者が2割、県外業者が8割となっており、大手卸業者を介した全国的な取引に拡大している。今後も「酒造会社向けの清酒用の掛米」や「食品メーカー向けの加工米飯」、「菓子用のもち米」等、実需者と結びついた生産を行っていく。



カ 備蓄米

政府買入入札における県別優先枠を活用し、米価下落に備えた稲作経営を安定させる1つの手段として一定量を生産していく。

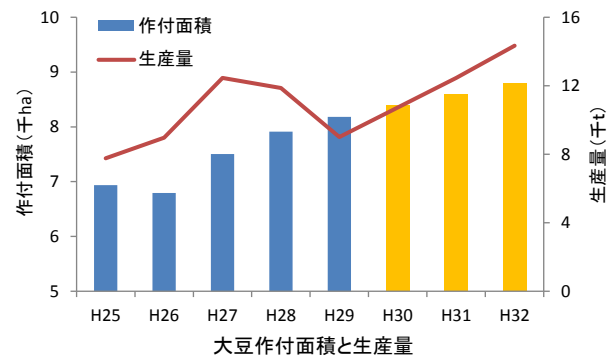
(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

ニーズのあるパン・中華麺用品種への転換を進めつつ、作付面積を維持していく。また、一部地域では収益力向上のため、大豆との二毛作を推進する。

イ 大豆

主食用米に代わる基幹作物に位置付け、県推進枠を活用した「オール秋田」での産地化を進め、作付面積の拡大を目指しつつ、適期収穫やほ場の団地化、適切な病害虫防除、高性能機械の活用等、生産性に資する技術対策を推進し、収穫量の増加を図り、農業所得の更なる向上を目指す。



ウ 飼料作物

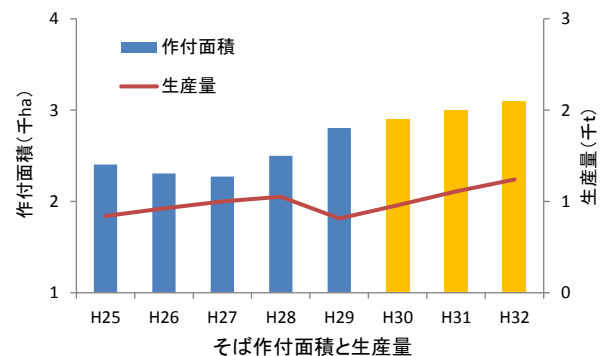
配合飼料原料を海外からの配合飼料に偏ることなく、地域の自給飼料を活用し、耕種農家と畜産農家等の結びつきを強化していく。

(4) そば、なたね

ア そば

中山間地域を中心に特産化が図られ、作付が拡大していることから、排水対策等の管理技術を励行し、収穫量や品質を向上させていく。また、実需者との契約を基本とした生産により農業所得の確保を図る。

さらには、条件不利地域でも収益性が確保できる作物であることから、近年増加する不作付地や中山間地域の水田の有効活用を図るためにも作付を推進していく。

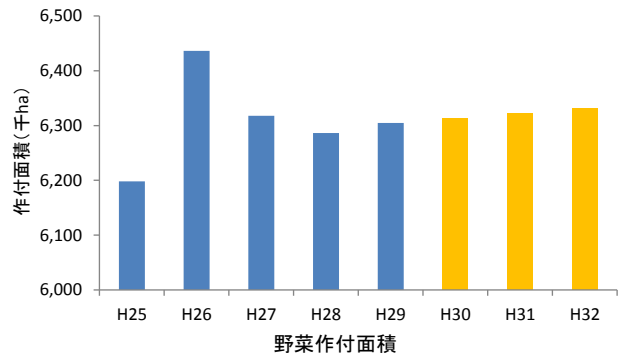


イ なたね

国産なたね油は、自然な食品を求める国産へのこだわりが強い消費者に支持されているが、需要は極めて限定的となっていることから、現状の作付面積を維持していく。

(5) 高収益作物（野菜等）

施設・機械導入を支援する国・県の事業や産地交付金の県推進枠を積極的に活用し、県の戦略作物である、えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいかを中心に作付面積の拡大を図りつつ、耐病性品種の導入や適切な肥培管理等の取組を普及させ、生産性を向上させていく。



(6) 畑地化の推進

主食用米の需要が年々減少する中、需要に応じた米の生産・販売を進めるとともに野菜等の高収益な畑作物の本作化を進めるため、また、単位面積当たりの生産性を高めていくためにも、畑地化による排水改善や作業効率の向上を進めていく。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成29年度の作付面積 (ha)	平成30年度の作付予定面積 (ha)	平成32年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	69,208	69,281	69,427
飼料用米	2,856	2,860	2,867
米粉用米	211	221	240
新市場開拓用米	101	134	200
WCS用稲	1,244	1,244	1,245
加工用米	10,637	10,603	10,534
備蓄米	6,362	6,295	6,160
麦	258	281	327
大豆	8,183	8,387	8,796
飼料作物	2,538	2,525	2,500
そば	2,804	2,903	3,101
なたね	24	25	27
その他地域振興作物	7,195	7,207	7,231
野菜	6,305	6,313	6,331
えだまめ	1,057	1,060	1,065
ねぎ	304	305	307
アスパラガス	280	281	283
トマト	128	129	130
きゅうり	105	106	109
すいか	334	336	341
その他野菜	4,096	4,096	4,096
花き	445	476	539
果樹	445	417	361

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				現状値	目標値
1-1	大豆(基幹作物)	【県推進枠1】大豆、重点推進野菜、飼料用米の作付拡大への助成(大豆)	大豆田作面積 (交付対象面積) 10a当たり収穫量	(現状(29年度)) 8,183ha (-) 124kg/10a	(32年度) 8,796ha (850ha) 154kg/10a
1-2	重点推進野菜(えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか)(基幹作物)	【県推進枠1】大豆、重点推進野菜、飼料用米の作付拡大への助成(重点推進野菜)	県重点推進野菜田作面積 (交付対象面積)	(現状(29年度)) 2,208ha (-)	(32年度) 2,235ha (242ha)
1-3	飼料用米(基幹作物)	【県推進枠1】大豆、重点推進野菜、飼料用米の作付拡大への助成(飼料用米)	飼料用米作付面積 (交付対象面積) 飼料用米10a当たり収穫量	(現状(29年度)) 2,856ha (-) 600kg/10a	(32年度) 2,867ha (311ha) 675kg/10a
2	各地域農業再生協議会が定める戦略作物及び高収益作物(地域重点推進作物)	【県推進枠2】各地域農業再生協議会の戦略作物及び高収益作物への助成	主食用以外の作付面積 (備蓄米、自己保全管理、景観形成作物を除く)	(現状(29年度)) 37,539ha	(32年度) 39,260ha
3	新市場開拓用米(基幹作物)	【県推進枠3】コメの新市場開拓への助成	新市場開拓用米面積	(現状(29年度)) 101ha	(32年度) 200ha
4	-	【県推進枠4】畑地化への助成	転換面積(新規のみ)	(現状(29年度)) 0ha	(30年度) 10ha
5	新市場開拓用米(基幹作物)	【県推進枠5】コメの新市場開拓への緊急対応	新市場開拓用米面積	(現状(29年度)) 101ha	(30年度) 134ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田フル活用ビジョンを策定する場合には、都道府県水田フル活用ビジョンの後に添付して下さい。